

株式会社松本組



認定番号：20036

新規認定日：令和2年6月3日

松本組

〈達成している項目〉

28の取組項目中、18項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・自己啓発の取組みの支援制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・職務に応じた非正規雇用労働者の賃金規程がある
	・申請日前1年間において、上記の適用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
	・パソコンログ、出退社記録等による労働時間の把握及び記録を行っている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
	・休暇取得日数の少ない労働者へのヒアリングを実施している
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備 ・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある ・申請日前3年間に、家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない
子育てと仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある ・育児費用補助制度がある ・申請日前1年間において、上記のうち、育児費用補助制度の利用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
--------------	-------------------------------------------------------------------------------

〈ひとことコメント〉

株式会社松本組は、1916年に創業し、歴代の諸先輩たちより脈々と受け継がれてきたモノづくりの精神と高い技術力を糧に、社会基盤整備や快適な住環境づくりに、地元の建設業者として1世紀を超えて携わってきました。現在、経営指針の一つである「働きがいのある、働きやすい職場環境をつくる」を実行中です。具体的には本社のリニューアル工事を行いより安全で快適に業務を行って頂く環境を整え、また、手当等の見直しも行いました。これからも常に長時間労働の是正、柔軟な働き方の実現を目指し、ソフト・ハード両面において、今まで以上に職場環境と待遇改善に取り組んでいきたいと思っております。



▲12月の餅つき大会



▲1月の新春の集い